

第 1 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和8年3月19日(木)
午後 0時59分 開会
午後 2時57分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	小金丸かずよし	副 主 査	大久保 無 我
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	吉 村 太 志	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	香 月 耕 治	委 員	村 上 幸 一
委 員	廣 田 信 也	委 員	富士川 厚 子
委 員	渡 辺 修 一	委 員	村 上 直 樹
委 員	三 宅 まゆみ	委 員	宇都宮 亮
委 員	永 井 佑	委 員	大 石 正 信
委 員	伊 崎 大 義	委 員	井 上 しんご
委 員	松 尾 和 也		
(委 員 長	泉 日出夫	副 委 員 長	伊 藤 淳 一)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	政 策 局 長	小 杉 繁 樹
総務市民局長	三 浦 隆 宏	安全・安心担当理事	松 岡 世志之
財政・変革局長	武 田 信 一	産業経済局長	柴 田 泰 平
企業誘致・農林水産担当理事	山 口 博 由	港湾空港局長	倉 富 樹一郎
			外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆 公 一 書 記 西 嶋 真

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和8年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第4号 令和8年度北九州市卸売市場特別会計予算	
3	議案第5号 令和8年度北九州市渡船特別会計予算	
4	議案第8号 令和8年度北九州市港湾整備特別会計予算	
5	議案第9号 令和8年度北九州市公債償還特別会計予算	
6	議案第14号 令和8年度北九州市産業用地整備特別会計予算	
7	議案第15号 令和8年度北九州市漁業集落排水特別会計予算	
8	議案第17号 令和8年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算	
9	議案第18号 令和8年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算	
10	議案第20号 令和8年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算	
11	議案第27号 令和8年度北九州市公営競技事業会計予算	
12	議案第29号 北九州市行政手続条例の一部改正について	
13	議案第30号 北九州市行政不服審査法に基づく手数料等に関する条例の一部改正について	
14	議案第31号 北九州市犯罪被害者等支援条例について	
15	議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正についてのうち所管分	

16	議案第33号 北九州市市税条例の一部改正について	議案について市長質疑を行った。
17	議案第34号 北九州市市税条例の一部改正について	
18	議案第42号 北九州市中央卸売市場条例及び北九州市公設地方卸売市場条例の一部改正について	
19	議案第48号 北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	
20	議案第54号 包括外部監査契約締結について	

8 会議の経過

○主査（小金丸かずよし君） ただいまより開会いたします。

本日は、議案第1号のうち所管分、4号、5号、8号、9号、14号、15号、17号、18号、20号、27号、29号、30号、31号、32号のうち所管分、33号、34号、42号、48号及び54号の以上20件を一括して議題といたします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は22分とし、その他の会派はそれぞれ7分といたします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、菊地委員。

○委員（菊地公平君） それでは、早速始めます。空港アクセス鉄道についての質問です。

北九州空港は、今大きな転換期を迎えております。滑走路3,000メートル化の決定、そして、朽網駅特急ルートの実現と増強等、旅客200万人の達成に向けた取組というのは着実に進んでいることと思います。しかし、この目標のさらに先を見据えたときに、空港アクセス鉄道の実現というのは避けて通れない課題であると認識しております。

ここで、私は空港アクセス鉄道の実現手段として新幹線の活用を提案させていただきます。

現状の所要時間、具体的に考えていきたいと思っております。福岡空港から博多駅まで地下鉄で約5分、博多駅から小倉駅までは新幹線で約16分、そこから空港まで新幹線であればおおむね10分程度と想定すると、これで合計31分、乗換時間を加味しても福岡空港と北九州空港、これを40分圏内につなぐことが物理的に可能になります。この時間感覚であれば、容量の限界が近づくと福岡空港のあふれる航空需要を、北九州空港がそのまま受皿として吸収することができます。加えて、北九州空港は24時間利用可能な空港であり、深夜・早朝便を中心に、福岡空港と一体

的に活用する運用が現実味を帯び、旅客便需要は飛躍的に拡大すると想定されます。

また、令和6年度の実績で、福岡空港の貨物取扱量は年間約15万トン、北九州空港のほぼ4倍です。そして、その大部分は旅客便の貨物室を利用したベリー輸送であります。旅客便が増えればベリー輸送も増え、北九州空港の貨物取扱量の飛躍的な増加にもつながります。空港利用者200万人どころか、その先のステージが見えてくるポテンシャルを秘めていると確信しています。つまり様々な経済効果がその後たくさんついてくるということです。

そこで、北九州空港のさらなる発展を見据え、空港アクセス鉄道の実現手段として新幹線を活用するという考え方について、市長はどのようにお考えでしょうか、見解を伺います。

○主査（小金丸かずよし君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） 自民党市議団、若松区選出の上野照弘です。武内市長にお尋ねさせていただきます。

私からは、若松区響町における洋上風力発電産業のさらなる集積についてお尋ねさせていただきます。

平成23年に本市はグリーンエネルギーポートひびき事業を打ち出し、令和8年3月2日、若松区響灘沖にて25基の洋上風力発電機が本格的な商業運転を開始いたしました。これまで並々ならぬ情熱を注いでこられた、前北九州市長をはじめとする歴代の市役所執行部、また、株式会社北拓の故吉田悟副社長をはじめ関連企業の皆様方に心より敬意を表するものであります。そして、若松区における洋上風力発電産業のさらなる発展に、地元若松区民として大きな期待を抱いているところでもあります。

そのような中、3月9日には経済産業省とデンマークに本社を置く世界最大級の風力発電機メーカーであるベスタス社との間で、日本での風力発電設備製造拠点設立に関する協力覚書署名式及び洋上風力発電分野における企業間サプライチェーン協力覚書署名式が行われました。

経済産業省はこの取組に対して最大限の支援を行うことを表明しており、これに伴い、ベスタス社は日本での生産拠点を設立するためのロードマップを策定しました。今後、本市や室蘭市などを候補として進出の可能性を検討する旨の報道がなされたところであります。これは、本市にとって極めて大きなチャンスであります。

また、武内市長は就任以来、積極的なトップセールスにより、本市への企業誘致を数多く実現してこられました。その姿勢は大いに評価しているところであります。

そこで、2点お伺いたします。

1点目に、響灘における洋上風力発電が本格始動するまでの間、これまでベスタス社に対して誘致実現に向けた市長としてのトップセールスは行ってきたのか、お尋ねいたします。

2点目に、今後ベスタス社の誘致実現に向けてどのような決意と戦略で取り組んでいくのか、武内市長の意気込みをお伺いたします。私からは以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 市長。

○市長 まず、菊地委員から空港アクセス鉄道における新幹線ルートについてお尋ねがございました。

空港アクセス鉄道の新設は、北九州空港を活性化するための一つの方策として、従前から議論のそ上に上がってきたものと認識をしております。その検討に当たりましては、そのルートが将来にわたり持続可能で安定的に運営できるものとなるように、採算性の確保を含め、現実的な課題を一つ一つ検証していくことが必要であります。

こうした中、開港前の平成13年度より実現可能性の検討を開始し、平成22年度に鉄道の規格やルートの異なる3つの案の採算性などを取りまとめられたところでございます。その結果、在来線新門司ルートで、事業費は平成22年当時で680億円、新幹線新門司ルートで1,188億円となっております。

なお、これらのルートで事業採算性を確保するためには、在来線新門司ルートで約300万人、新幹線新門司ルートで約810万人の航空旅客数が必要という結果になっており、在来線新門司ルートが最も採算性がよいとされたところであります。

この在来線新門司ルートで採算上必要な航空旅客数は、鉄道事業者と国、地方自治体が3分の1ずつを負担した場合でも300万人になっているものの、事業化の検討には一定の期間を要することから、航空旅客数が少なくとも200万人を超えた際に検討を開始することとされております。

加えて、現在は当時と比べ、人件費や資材コストが大幅に高騰しており、鉄道の事業としての採算性を確保するために必要な航空旅客数はさらに増加していると考えられますが、将来に向けて東九州新幹線整備の機運を高める努力も積み重ねつつ、一步一步着実に利用者の増加を図っていくアプローチが重要であると考えております。

このため、北九州市といたしましては、まず、朽網駅特急ルートの利便性向上等により、航空旅客数の拡大を着実に図り、北九州空港のアクセス強化の道筋を一步一步積み重ねてまいりたいと考えております。

いずれにせよ、空港アクセス鉄道の新設は、従来から議論のそ上に上がってきた重要な政策テーマでありまして、東九州新幹線整備に関する動きなど様々な情勢を注視しつつ、今後とも北九州空港のポテンシャルをいかに最大限発揮できるかという視点を大切にしながら、社会的、経済的、財政的状況など、総合的な見地から引き続き考えてまいります。

続いて、上野委員から洋上風力発電産業のさらなる集積につきまして、ベスタス社に対してのトップセールスを行ってきたのか、誘致実現に向けてどのような決意と戦略かというお尋ねがございました。

北九州市では、2011年から風力発電関連産業の総合拠点形成を目指したプロジェクトを進めております。この総合拠点は、積出し・建設拠点、物流拠点、O&M拠点、製造産業拠点の4つで構成をされます。特に、製造産業拠点におきましては、風車本体のサプライチェーンの形

成を目指しております。国内風車メーカーが不在の我が国におきまして、これを実現するためには、グローバルメーカーの誘致と地元サプライヤーの参入が不可欠であることから、北九州市では、長きにわたり官民一体となって誘致活動を強力に推進しているところであります。

私自身も自ら風車メーカー世界大手のベスタス社幹部の方に3回にわたってお会いし、北九州市の強みである技術力のあるサプライヤーの存在、広大な産業用地と充実した港湾インフラ、アジアに近い地理的優位性などをアピールいたしまして、戦略的にトップセールスを行ってきたところであります。

こうした中、委員御案内のとおり、ベスタス社と経済産業省が協力覚書を3月9日に締結したところであります。この覚書におきましては、具体的な地域については言及されておりませんが、国内でのナセル最終組立拠点の設立に向けた協力の合意がなされたことは、歴史的にも大きな一歩であると認識をしております。

このようなグローバルメーカーの進出は、北九州市が国内のみならず、東アジアにおける風力発電関連産業の総合拠点を形成する上で極めて重要な意義がございます。今後も地元企業や関係機関等と緊密に連携をいたしまして、私自ら先頭に立ち、ベスタス社に対して北九州市が製造拠点に最も適した場所であることをあらゆる機会を通じて強く訴えるなど、誘致実現に向け全力で取り組んでまいります。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 先ほどいただきました空港アクセスの件なんですけども、当然検証が必要であって、過去に一度検証して、そのときはこうであったということは承知しております。ただ、もう今は物価にしても何にしても状況が全く変わっていると思っておりますので、今ここで検討するということは絶対に必要だと思っておりますし、検討しない前提にはならないと受け止めております。

そして、こうした空港アクセス鉄道単独で一から進めるとなれば、結局先ほどの検討にもあったようなばく大な費用と長い時間を使うと。しかし今、東九州新幹線の日豊線ルートにおいて、小倉駅から北九州空港を経由するルートが実現できれば、空港アクセス鉄道と東九州新幹線の整備というのは一体的に達成することができると考えられます。仮に、フル規格の全線整備が、新幹線整備というのが難しいとしても、小倉駅から、まず、当面北九州空港までの区間を先行的に整備する、例えば盲腸線のような形であっても、空港アクセス鉄道としての機能を果たしながら、将来的に大分方面への延伸の起点というふうな形になるかと思えます。

今、東九州新幹線鉄道建設促進期成会というのが大きく動き出しております。昨年国土交通省への要望、PR、ロゴマークの制定、九州地方知事会議での財源確保策の提言と、ここ半世紀動かなかった計画が一気に加速しました。ただ、この動きの中には北九州市にとって重大なリスクが隠されていると思っております。

大分県は、久大本線ルートや豊予海峡ルート、これは四国新幹線とつながるような話ですけ

ども、そういったことを模索しております。こういった形の北九州市を經由しない選択肢を大分県がもう出している、宮崎県も同様に鹿児島につながりという話が出てきているところがございます。

昨年1月には基本計画路線の勉強会を主催して、四国新幹線、山陰新幹線と横連携まで進めて、小倉を通らなくても成立する構図が今着々とつくられつつあると危機感を感じております。ただ、これらのルートでは、先ほど提案した空港アクセスという付加価値は実現できません。小倉経由を選ぶ積極的な理由を北九州市自身がデータを持って示す必要があると考えております。

しかし、現状大分県は複数の独自調査を実施している一方で、北九州市には空港経由ルートに関する最新の分であるとか、更新した独自の調査データというものは存在しません。データを持たずに期成会の議論に臨むというのは、主導権を握ることはできないと思っております。

そこで、改めて市長にお伺いしたいんですが、空港アクセス鉄道における北九州空港経由ルートの可能性について、概略ルートや需要予測を含めた市独自の調査を改めて行うお考えがあるか、見解をお願いします。

○主査（小金丸かずよし君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 東九州新幹線の期成会等に関する取組につきましては、都市戦略局の所管でありますので、そこに関する答弁は差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、港湾空港局所管分について答弁させていただきますと、先ほど市長のほうから御答弁いただいたとおり、現実的な課題がいろいろある中で、当時の方針として定めた航空旅客数200万人の達成を至ることなく、直ちに検討を再開する状況にあるとは言い難い状況でありますけれども、将来に向けて東九州新幹線整備に関する機運を高める努力を積み重ねつつ、着実に空港利用者の増加を図るなど、空港の存在感を高めるアプローチが重要であると考えてございます。このため、まずは朽網駅特急ルートの利便性向上等により、航空旅客の拡大を着実に図って、空港アクセスの強化の道筋を一步一步着実に積み重ねてまいりたいと考えてございます。

○主査（小金丸かずよし君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 議論の土壌に関する認識がちょっと違うような気がしています。どっちにしても空港アクセスを図る上では、港湾空港局と都市戦略局が一緒になって検討していく必要があるんであって、自分は違いますというのはちょっと話としては筋が通らないかなと思っております。当然、空港利用者の話は共通の課題としてあるのは認識はしていますが、これにしてもそもそもの前提からひっくり返るぐらいの大きい話なわけですよ。ですので、これを考えていくときは、やっぱり局横断的に一体となって取り組んでいくような姿勢は今後必要になってくると思います。これはもうよろしくお願ひしますという要望にさせていただきます。

この調査に関しては、令和8年度予算の中で対応はなかなか難しいかもしれないんですが、補正予算でもいいので、早急に対応するべきだと改めて要望させていただきます。

最後に、現在の東九州新幹線鉄道建設促進期成会は、北九州市を含む1市4県の代表者の組織です。大分県、宮崎県も県内の市町村の期成会というのを別に整備しております。福岡県も県内市町村の期成会をつくる動きを考えておりますが、全体の話としてこの動きに対してどのように考えているか、お聞かせください。

○主査（小金丸かずよし君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 先ほど答弁したように、東九州新幹線の期成会等に関する全体の話につきましては、都市戦略局の所管になりますので、我々港湾空港局としては答弁させていただくことはちょっと難しい状況でございます。

○主査（小金丸かずよし君） 市長。

○市長 ちょっと都市戦略局がおりませんので、私から全体のお話しをさせていただきますと、東九州新幹線、これをしっかり日豊線ルート、ここを目指して力を合わせてやっていこうということで、県とも話し合いながら、その機運の醸成に向けた努力、そして、福岡県での期成会の立ち上げ、こういったところも含めてやっていこうということで、力を合わせて進めていこうと考えております。

○主査（小金丸かずよし君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） しっかりと進めていくようによろしく願いいたします。以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） 菊地委員が若干時間を使い過ぎたようでありますけれども、私から第2質問をさせていただきたいと思えます。

武内市長の力強い御答弁、本当に力強く私自身も思いました。ベスタスの幹部に3回もお会いしていただいて、我が市のサプライヤーの紹介、産業用地の紹介、港湾インフラのアピール、力強いトップセールスを行っていただいたということでありました。

今、このベスタスさんは日本に進出するに当たって、秋田であったり北海道室蘭市であったり北九州市であったりと選んでいただいているんだと思うんですけれども、私は間違いなく我が町北九州市が選ばれると、もうほぼほぼ確信しているところであります。ぜひこれからも手を緩めることなく、引き続きベスタスさんに対してアピールを続けていっていただきたいなと思えます。

ここで、ちょっと港湾空港局長に第2質問させていただきたいんですけれども、このナセルの製造拠点が若松区、北九州市にできた場合、このナセルというのは非常に多くの部品を取り扱って製造されると伺っておりますけれども、今の北九州市若松区にある港のスペックといたしますか、今の状況で対応ができるとお考えでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 上野委員から御質問いただいたナセルの工場が仮にできた場合なんですけれども、できた場合、港湾取扱量が増えてきますので、港湾計画にも書いてある、一部やはり

新たな岸壁の整備等々、そういう新たな施設整備を考えていく必要は出てくるものと考えてございます。

○主査（小金丸かずよし君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） ありがとうございます。私は、昨年の6月議会、そして、先日の一般質疑でもお話をさせていただきましたけれども、やはり港をしっかりと整備しないと、市長が物すごい勢いでトップセールスをかけて企業を引っ張ってきても、その企業活動に支障が出るような港づくりでは、僕はこれは本末転倒になってしまうと思います。港湾空港局が今若松区で一番進めないといけないのは、東の処分場の早期完成であると思っています。令和13年を目標とすることですけれども、その完成のめどが立って初めて、次どこの岸壁を整備するか検討に入るという先日の御答弁だったんですけれども、同時進行でもこれはしていくべき案件じゃないのかなと思っています。

国からの御協力を賜りながらやらないといけない案件でございますので、なかなか難しい面もあるかと思いますが、港湾空港局長は国から来ていただいている方でありますので、ぜひ北九州市の現状をしっかりと局長の口から国にも伝えていただいて、我が町の武内市長はこんなに頑張っているんだと、その努力が無駄にならないように港を造っていきたい、その旨を伝えていただきたいと強く要望とさせていただきたいと思います。武内市長は引き続き頑張ってください。応援をしています。終わります。

○主査（小金丸かずよし君） それでは、進行いたします。公明党、富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 公明党の富士川です。私からは、空港アクセス事業についてお伺いいたします。

先日3月16日に北九州空港は開港20周年を迎えました。九州で唯一24時間利用が可能な空港で、物流拠点やLCC拠点として大きな発展が期待されます。また、来年夏には滑走路が3,000メートルに延長され、これによりさらなる貨物の拠点化と路線の充実が見込まれ、多くの航空需要を取り込むことが期待されます。しかし、空港へのアクセスは、主にバスと鉄道を乗り継ぐ必要があり、利便性の面で課題が残っており、この課題を解決するためには、第一に、空港アクセス鉄道の整備検討が重要であると考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、特急列車が朽網駅に停車し、1年が経過しましたが、その成果をどのように考えているのでしょうか、教えてください。

2点目に、3月14日より特急列車の停車本数が増えるなど、空港アクセスが強化されたことで、北九州空港の利用促進、活性化にどのような効果が期待できるのでしょうか、見解をお伺いいたします。

○主査（小金丸かずよし君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） 公明党、渡辺修一です。私からは、成長投資の成果を市民所得へ波及さ

せる仕組みについてお伺いいたします。

令和8年度予算案において、市長は成長加速を掲げ、過去最大の予算を計上しております。本市の未来を切り開くためには、挑戦的な投資も必要です。しかし、その投資の成果が一部の企業や特定の分野にとどまらず、市民生活の向上へ確実につながることが最も重要だと考えます。

市内企業の99%以上を占める中小・小規模企業は今、経営者の高齢化、後継者不足、人手不足、そして、物価高騰という極めて厳しい状況にあります。単にデジタル化や産業誘致を掲げるだけでは不十分であり、誘致した産業の利益や需要を地域経済に循環させ、地元企業の受注機会と賃金上昇に結びつける実効性のある仕組みこそが求められています。

市長は成長産業の誘致による経済効果を具体的にどのように市内企業へ波及させ、市民の所得向上へとつなげていくのか、特に単なる補助金や窓口対応を超え、課題把握から成果創出までを継続的に支える伴走型支援をどのように進化させていくのか、見解をお伺いいたします。

○主査（小金丸かずよし君） 市長。

○市長 まず、富士川委員から空港アクセスに関しまして、特急列車が朽網駅に停車し、1年経過の成果、それから、空港アクセスが強化されたことによって利用促進、活性化にどのような効果が期待できるかといったお尋ねがございました。

北九州市の新ビジョンに掲げる稼げる町を実現していくためには、成長エンジンである北九州空港のアクセス強化の取組は大変重要でございます。このため、空港アクセス強化につきましては、交通事業者や空港関係者が一丸となった取組を進めた結果、昨年4月には、北九州空港の最寄り駅である朽網駅への特急停車や、エアポートバス小倉線、朽網線の増便が実現し、黒崎駅から10分、折尾駅から15分短縮されるなど、市の西部との所要時間の短縮や混雑時の輸送力の増強など、アクセス利便性が大きく向上したところでございます。

朽網駅への特急停車につきましては、利用者に認知され、定着、浸透するまでに一定の期間を要すると考えておりますが、これまでの利用促進の取組により、利用者数はおおむね上昇傾向にあると認識をしております。

こうした状況について、JR九州様からは一定の評価を受け、3月14日から朽網駅への特急停車本数が10本から16本に増強される動きにつながったと考えております。これにより、特急が接続する国内線の航空便数は11本から21本へと約2倍となり、これまで接続していなかった朝夕の時間帯でも利用ができるようになりました。

これと併せて、航空便と鉄道の乗り継ぎをより円滑にするため、バスダイヤの改正も行われまして、航空便到着から黒崎駅到着までの所要時間が従前よりも平均16分短縮するなど、空港アクセスの利便性がさらに向上したところでございます。

こうした空港アクセス強化の取組の効果についてでございますが、大分、博多方面への利用圏域の拡大につながるとともに、北九州空港特急きつぷの購入者を対象に実施をいたしました

アンケートの結果によりますと、八幡西区在住者のうち約4割の方が福岡空港から北九州空港に転換されるなど、空港利用者の増加に一定の効果が現れてきているところでございます。

また、令和7年度の空港利用者は、昨年と同じ時期に比べまして約2万4,000人上回るペースで推移をしております。さらに、昨年9月に就航した韓国・清州線が来月27日に増便されることとなりました。加えて、今年9月2日に台湾・台北線の運航が再開されることとなるなど、着実に成果が出ているところでございます。

このように空港アクセスの強化を推進力として、利用促進、路線誘致の取組の効果が高まるという好循環が徐々に生み出されつつあると認識をしております。また、こうした動きが北九州空港の活性化につながるとともに、開港20周年を迎えた北九州空港を未来に向けた次のステージへとさらに成長、飛躍させていくことが期待をされます。今後とも稼げる町の実現に向け、空港アクセスの強化に全力で取り組んでまいります。

次に、渡辺委員から成長投資の成果を市民所得へ波及させる仕組みについて、どのように経済効果を波及させるのか、伴走型支援をどのように進化させていくのかというお尋ねがございました。

企業誘致を進めることは、投資拡大や新規雇用の創出のみならず、市内企業の新たなビジネスチャンスを創出し、市民の所得向上を図る上でも大変重要であると考えております。製造業やIT企業などの企業誘致の経済効果といたしましては、まず、短期的には工場やオフィスの建設、設備導入による直接投資に加えまして、工場等の操業に伴う物流や清掃などの仕事、また、従業員の増加に伴い、住宅や飲食、小売、教育など地域サービスの需要も増えていくこととなります。こうした効果は市内企業全体に及ぶものであると考えております。

企業誘致による地域経済への波及効果は、業種や規模によっても異なりますが、投資額を大きく上回ることが多く、例えば製造業の場合には投資額の1.5倍程度は見込めると考えております。

また、企業誘致の成果は短期的な時間軸のみでなく、中長期的に捉えることが肝要でございます。具体的には、市内企業が誘致企業と取引を行い、共に成長する好循環を生み出していくことが重要でございます。こうした関係を構築するには、製品の開発や量産、関連人材の育成などの様々な対応が必要であり、長期にわたる取組となる場合が多くございます。

北九州市では、自動車関連ビジネスの拡大を目的に設立したパーツネット北九州におきまして、技術力の向上や販路拡大など、20年以上にわたる息の長い取組を行っております。その結果、北部九州の地元調達率を50%から70%へと大きく向上させることにも貢献をいたしました。今後は、こうした取組を半導体やITなどの分野におきましてもさらに強化をしていきたいと考えております。

次に、市民所得向上のためには、企業の生産性、収益性の向上により賃上げにつなげていくことも必要でございます。このため、北九州市ではロボットやIT技術等の導入に向けまして、

専門家による無料相談や現場訪問など、課題把握から導入実施まで切れ目のない伴走型支援に取り組んでいるところであります。

北九州市といたしましては、市内経済をけん引する企業誘致、誘致企業と市内企業の協業、さらには市内企業の生産性向上等に向けた伴走支援など、あらゆる政策を総動員し、市民所得の向上につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 利用者が上昇傾向ということで、すごくよかったなと思っております。北九州空港の利用者をこれから増やしていくには、やはり空港アクセスの改善が最大のミッションであると思います。タイパという言葉も今あるように、時間をやっぱり有効的に活用できて、便利であって使いやすいというのが、使う方の重要なポイントじゃないかなと思います。

今回、特急列車が3月14日より16本に増えたということで、本当にありがたいことであります。しかし、時刻表を見ると、やはり博多、小倉方面から北九州空港への乗り継ぎは多いんですけれども、別府、大分のほうからの乗り継ぎ便というのはすごく少ない印象を受けました。小倉、博多方面はリムジンバスとかもありますし、どちらかといえばアクセスは充実しているのかなと考えますが、別府、大分方面の利用者も増やしていく、先ほど利用圏域の拡大ということを市長もおっしゃられていましたが、観光で大分方面に行かれる外国の方とかの利便性を考えると、もう少し接続をよくしていく必要があるのではないかなと考えますが、見解をお伺いします。

○主査（小金丸かずよし君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 空港アクセスの関係で、大分方面をより拡充していくべきではないかという御意見をいただきました。今回の朽網特急ルートの拡充につきましては、現在の利用者数は大分方面、小倉方面が多いといった状況がありまして、それを踏まえた形でJR九州さんではその需要実績ですとか潜在的な需要を踏まえてダイヤ改正が行われたところでございます。大分方面についても今回のダイヤ改正におきましては、特急が接続する航空便数は増えて、利便性向上が図られてございます。でも、御指摘のとおり別府のほうとか広域の観光を取り込んでいくということは非常に重要なことだと思いますので、小倉方面だけじゃなく、大分方面も含めて利便性の向上については引き続き取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○主査（小金丸かずよし君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） あと、私も今回質問するのに、北九州空港を結ぶバスの時刻表も見させていただきました。特急と連結しているのは大体快速と掲示されていて、この快速の区間と同じ区間を、停車バス停が4か所増えますが、51番という西鉄バスが走っていました。朽網ー北九州空港間を51番というバスと快速を合わせると往復で40本が運行されております。快速が19分で着いて、51番が21分、時間に見たら2分ほどしか差がありません。特急に乗らなくても日豊本線沿線の方は空港を利用する際に朽網駅を利用する情報として、バスがこれだけあ

りますよという情報もアピールしていく必要があるのではないかなと思ったんですけれども、見解がございましたらお願いいたします。

○主査（小金丸かずよし君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 委員から在来線もしっかりPRしていく必要があるんじゃないかという趣旨の御質問だったと思いますけれども、御指摘のとおり、利用者の方々には様々なニーズがあると思いますので、特急だけじゃなく、在来線も含めてPRして、利用を増やしていくことは非常に重要だと思いますので、そういうことも含めてしっかり引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○主査（小金丸かずよし君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 実際に私は見ていないですけど、Xとかではやっぱり小倉からのリムジンバスの利用が多くて、積み残しがあつたりするとか書いているのを見ると、そこにもJRで朽網駅まで行ったら次のバスを待たなくても行けるんですよとか、そういうアピールも情報としてはすごく大事ではないかなと思いました。

また、空港を利用する方は大体スーツケースを使う方が多くて、バスを利用するときに、やっぱり手荷物を預けられるというのは大切かと思います。この朽網ー北九州空港間のバスも快速はリムジンバスにするなど、少し差別化を図ってもらえるように西鉄バスさんにも要望していただけたらなと思います。

北九州空港は本市の成長戦略において重要なインフラであり、アクセス改善は利用促進と地域経済の発展に直結する課題であります。空港への直結鉄道がないということが、やはり北九州空港の最大の弱点であり、利用者が伸び悩む最大の要因であると私は考えます。北九州空港の利用者を増やしていくには、やはり空港アクセスの強化が最大のミッションであると考えます。先ほども言われていましたが、膨大な金額がかかるということは承知しておりますが、来年には滑走路3,000メートル化も目前に迫っております。空港へのアクセス強化をもっともっと前に進めていただきたいことを市長に要望して、終わります。

○主査（小金丸かずよし君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） 御答弁ありがとうございました。市の支援方針については理解をさせていただきました。しかし、現場の企業の皆さんからは、支援制度はあるが、実際の仕事に、自分のところの仕事にどう結びついていくかがまだまだ見えないという声が根強くあります。今求められているのは、実際の取引や受注に直結する具体的な機会の創出であると思います。そのためには、市がより一歩踏み込み、成長産業と地元企業を実務レベルで結びつける役割を主体的に行うべきではないかと考えます。例えば、新産業のサプライチェーンにおいて地元企業がどの工程で参入できるかを明確にし、発注情報を見える化するとともに、市がコンサルティング機能を持って継続的にマッチングを行う仕組みが必要であると思います。

そこで、お伺いします。

市内企業が実際に受注を獲得し、稼ぐ力を高めていくために、本市として具体的に実効的な仕組みをどのように構築していくのか、また、それを単なる相談件数ではなく、具体的な成果としてどう示していくのか、見解をお伺いします。

○主査（小金丸かずよし君） 産業経済局長。

○産業経済局長 お答えいたします。

誘致企業等の大手企業と地元の特に中小企業が取引をされる場合は、やはり大量に品質を確保して納入できるかなどといった、やっぱり技術的に向上していただくとか、いろいろ課題はございます。人材育成もそうです。そういった点につきましては、委員がおっしゃったとおり北九州市ではコンサルティング的に取り組んでおりまして、市長からも答弁させていただきましたが、それはしっかり実施したいと思えますし、マッチングにつきましても、そういうマッチング会みたいなものをしっかり開催をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。さらに進めていただければと思っております。

本市の成長とは、単に誘致した企業の売上げや投資額の数字が伸びることではなく、真の成長とは次世代産業が生み出す膨大な需要が、本市の基盤である中小企業や地元の商店街へと滞りなく地元経済の隅々まで力強く循環することだと思っております。現在の不安定な国際情勢によるコスト高騰など、外部要因に左右されやすい経済環境にある地元企業がこうした新たな成長の波を的確に捉え、自らの稼ぐ力と転換していける、その実効性ある循環の仕組みがあって初めて、投資の成果は市民一人一人の所得向上へと変わると思っております。

もし誘致企業の利益が市内を素通りし、地域外へ流出してしまうようなことがあれば、それは本当の意味での本市の成長とは呼べなくなりますので、令和8年度予算が単なる数字上の加速にとどまらず、市内企業がその結果をしっかりとつかみ、そこで働く若い世代がこの町で働き、豊かになれるという確かな幸福感を実感できるものとなるように強く要望して、質問を終わります。

○主査（小金丸かずよし君） 進行いたします。市民とともに北九州、宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） よろしく申し上げます。早速、本市の新たなスタートアップ支援、スタートアップ・ファイブスター・ミッションについて伺います。

本市は、令和2年度から令和6年度までスタートアップ・エコシステムにおいて、スタートアップの数を増やす取組で基盤をつくってきたと思います。そして、令和7年7月に発表されたスタートアップ・ファイブスター・ミッションは、地域からグローバルなスタートアップを生み出すために始動したもので、5つの柱に基づく新たな支援戦略と認識しています。

このミッションは、令和7年度から令和11年度の長期にわたり取り組まれるもので、市の公式アカウントで、本市が出資するスタートアップ成長ファンドを決定したと発表し、新聞や各

メディアにも取り上げられ、さらには福岡県ローカル巨大Xアカウントでもある福岡のニュースにもネタ投かんが採用されるなど、認知度も上がり、大きな注目を集めていると感じています。

そこで、このスタートアップ支援の今後の取組や展望について市長に伺います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） よろしく願いいたします。私からは、結婚や子供を持つことへのZ世代への意識調査について伺います。

昨今、結婚しても子供を持ちたくない、もしくは結婚そのものをしたくないという若者が増加しています。生き方の多様性は尊重されるべきであり、もちろん結婚も子供を持つ持たないも本人の選択であります。これによって社会の構造は変化してきています。

その理由は多岐にわたり、もし状況が変化すれば、結婚や子供を持ちたいということもあるかもしれません。例えば、無意識の思い込みとも称されるアンコンシャスバイアスなども影響を与えている可能性があります。私たちもそのことに一層気づく必要があると考えます。

そこで、今後結婚や子供を持つ可能性があるZ世代を対象に、幅広く意識調査のアンケートを実施し、市の行事へ積極的に参加される方々だけではなく、公の場で声の出せない、また、声の小さい若い方々の意見も集約し、今後の施策に反映させてはどうかと考えますが、見解を伺います。

○主査（小金丸かずよし君） 市長。

○市長 まず、宇都宮委員からスタートアップ支援につきまして、スタートアップ・ファイブスター・ミッションの今後の取組や展望についてお尋ねがございました。

北九州市は、令和2年度に国からスタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されたことを契機といたしまして、令和6年度までの5年間、地域での支援体制づくりとスタートアップの数を増やすことに取り組んでまいりました。この結果、北九州市で活躍するスタートアップが22社から101社に増加するとともに、帝国データバンクが発表した新興・スタートアップ企業の出現率では全国第1位となるなどの成果を上げてきたところでございます。このような成果が評価をされまして、今年度第2期拠点都市にも選定をされたところでございます。

北九州市では、拠点都市としての目指す姿に、グリーン、ものづくり、ソーシャルAIで世界を導くサステナブルシティを掲げるとともに、今後の取組をスタートアップ・ファイブスター・ミッションとして打ち出したところでございます。

具体的には、1つに、産学官金が一丸となった支援体制の強化、2つに、スタートアップ投資ファンドへの出資を通じた成長支援、3つに、市役所がスタートアップの製品、サービスを率先導入する公共調達推進の推進、4つに、スタートアップによる企業や行政の課題解決、5つに、スタートアップの実証実験やプロトタイプ製作に対する資金支援やフィールドの提供などによりまして、スタートアップ支援をより強化することにしております。

こうした取組を通じまして、北九州市からグローバルへ羽ばたき、未来の地域経済をけん引するようなスタートアップの創出と成長、これを産学官金が一丸となって力強く後押ししてまいりたいと考えております。

次に、三宅委員からありました結婚や子供を持つことへのZ世代への意識調査のアンケートを実施してはどうかというお尋ねがございました。

結婚や妊娠、出産、子育ては、個人の自由な意思決定に基づくことが大前提でございます。その上で、十分な収入を得て結婚や子供を産み育てたいとの市民の希望がかなえられるよう、将来に明るい希望を持てる町をつくっていかねければなりません。

また、価値観の多様化が進む中で、結婚や子供を持つことに対しては、市民お一人お一人が様々な考えや希望を持っておられることから、取組を検討するに当たりましては、幅広い市民の皆様の声を丁寧に聞くことが重要でございます。

委員御指摘のZ世代の方々につきましても、こうした幅広い市民の声を聞く中で、結婚や出産、子育てや働き方に関する意識や課題についての御意見をいただいているところでございます。

例えば、北九州市子どもプランの策定に向けたアンケート調査におきましては、1,500人を超えるZ世代の方々のほか、多くのZ世代を含むと見込まれる未就学児の保護者約3,800人の方から御意見をいただいたところでございます。さらに、女性のリアルな声を伺うWoman'sリアルVOICEプロジェクトの一環として開催したカフェやラジオトークにおきましては、52回の開催のうち、20回以上にZ世代の方々に御参加をいただき、市の職員が直接、生の御意見を伺ったところでございます。

こうした声も踏まえながら、令和8年度予算におきましては、魅力ある雇用の場の創出、第2子以降の保育料“完全”無償化事業、シン・子育てファミリー・サポート事業など、安定した雇用の下に将来設計を描き、安心して出産や子育てができる環境づくりに向けた取組を進めることといたしております。

今後とも様々な機会を通じまして、Z世代を含めた市民の皆様の声を丁寧に聞きながら、お一人お一人の結婚や出産、子育ての希望がかなう町の実現に向けた取組を着実に推進してまいります。以上となります。

○主査（小金丸かずよし君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。今回の支援メニューや展望について、全体像としては理解できました。

そこで、1つの細かい項目で第2質疑をさせていただきたいと思っております。

発表されている資料の中に、市長を切り込み隊長にグローバルへとありました。タイ・バンコク最大級のスタートアップイベントに市長とスタートアップ5社が参加し、60社超にも及ぶマッチングがなされたとの記載もあります。このスタートアップ支援の掲げる目標の中にユニ

コーン企業を2社創出するともあり、目標の達成のためにはこういったグローバルで戦える企業の支援や成長促進が必須だと考えます。

そこで、今回マッチングした60社との現状の関係性や展望をぜひ切り込み隊長である市長に伺います。

○主査（小金丸かずよし君） 産業経済局長。

○産業経済局長 昨年度、市長がリーダーでスタートアップの人をタイに連れて行って、マッチングさせていただきました。継続的な議論はさせていただいておりますので、今ちょっと具体的な話を申し上げることはなかなか難しいんですけど、おっしゃるとおりグローバルに羽ばたいていく、スタートアップを生み出していくということは非常に重要でございますので、引き続き全力を挙げてまいりたいと考えております。

○主査（小金丸かずよし君） 市長。

○市長 補足的に、実際現地にスタートアップの方と一緒に伺いまして、北九州市のスタートアップの場合は、他の都市とまたちょっと違って、非常に個社個社の技術と、そのテーマとか、解こうとしている 이슈と、その技術の設定がとてもユニークといえますか、割と個性的なスタートアップが多くて、その訴求力が非常に強いなど。そこに裏づけられた技術力、ここが非常に私は訴求性があったのではないかと。プレゼンテーションが物すごくかつ達で、それも皆さんすばらしいんですけども、本当に何か技術に基づいて世の中を変えようという、そういう思いが伝わる、そういったところも強みとして生かしていきたいなという、そんな感想を持っているところであります。

○主査（小金丸かずよし君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。現地での肌で感じた感想といえますか、非常に熱量を感じる内容だったなど、僕はすごく個人的に受け取っています。ぜひ今後もグローバルに戦える企業を北九州市から発信して行って、このスタートアップ・ファイブスター・ミッションも北九州市の発展には必ず欠かせない支援メニューだと思いますし、北九州市を日本全国はもちろんのこと、世界にとどろかせるものになると感じているので、引き続きこのスタートアップ支援の続報に注視させていただきたいと思います。

あと、すみません。個人的なんですけども、このスタートアップ・ファイブスター・ミッションの発表ですね、すごくいい内容なのに、ちょっとだけ資料が稚拙といえますか、もうちょっとすてきな資料であればもっと反響もいいのかとも思いましたので、ぜひ続報とプラスして、そこも改修していただけたらなと思って、要望とさせていただきます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 御答弁ありがとうございます。子育て支援の観点ということで質問させていただいたつもりではないんですね。私は、どちらかというと意識、アンコンシャスバイアスのところをもう少し市長に触れていただきたかったなと思っておりますが、市長はこの

点についてはどのようにお感じになっていらっしゃるでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君） 市長。

○市長 アンコンシャスバイアスについてという、それに対しての皆さんの意見という、そういう意味ですか。

○主査（小金丸かずよし君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 女性もしくは男性もそうですけど。

○主査（小金丸かずよし君） 市長。

○市長 本当にアンコンシャスバイアスは北九州市は特に、そして、日本にとって物すごく重要な問題で、男性がそういう例えば研修とか知見を提供されても、男性のほうがすごく驚くと言ったらあれですけど、まだまだ意識が相当追いついていないというところも、やはり国全体としてはまだまだあると思っていますので、非常に重要な課題だと思います。

そして、そういう意味から申し上げますと、Woman'sリアルVOICEプロジェクトの中のカフェとかラジオとか、こういったところで、やはりアンコンシャスバイアスに属する話というのも結構出てきていると思います。男性の何げない打診であったり、何げないサジェスションが、逆にそれが男女の差を物すごくかえって深掘りしてしまっている、それによって女性のほうが、男性が無意識のうちに女性の性差というものに、すごくぐりぐりと入ってしてしまうというようなことを感じてしまうという御意見なんかも、私もじかにラジオとかでも御一緒に伺いました。やっぱりそういったアンコンシャスバイアスというのはその概念自体もさることながら、個別の事例に応じて、それ一つ一つがアンコンシャスバイアスに該当し得るというようなこと、そして、それをしっかり、その声を広げて、その事例を蓄積して、それを共有していく、こういうことが必要じゃないかなという思いを持っております。

○主査（小金丸かずよし君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。その問題もかなりあると思っております、北九州市は、全国的に言うと未婚率が極端に低いということではないのですが、逆に子供を持ちたいと思う人が本来、子供の数がたくさん欲しいという方が多い町ということでこれまで参りました。なのに、やっぱり今どんどん子供も持ちたくないとか、また、未婚率も上がってきている、そんな現状があります。日本全国的にでもあります。

今回、国勢調査が5月までには出るかと思いますが、ここの数字を見て、やはりもう少しゆるい深掘りをしていただきたい。意識のところをアンケートを取って、もっと深掘りをしていただきたい。もしかしたら、そういうアンコンシャスバイアスとかそうではなくて、もう本当に一人一人生きていくんだというようなことも、そういう意識の方も多いかもかもしれません。今後、人口の半分が独身者に、超ソロ社会になるのではなんていうことも正直言われています。ですから、そういったときに、じゃあ政策的にどういふふうにそれを生かしていくのか、政策として上げていくのかということも、もっと広い意味でぜひアンケートを取っていただいて、

しっかりとそこに結びつけていただきたいと思います。

前回の北九州市の未婚率、令和2年のときですが、男性が30.7%、女性が23.6%、今回これよりも増えているのか、もしくはちょっと基準が、前は15歳以上という統計で取っていますので、今結婚そのものが18歳以上ですから、これはちょっとイコールになるのかどうかというのは分かりませんが、ぜひ今の社会状況とかも踏まえて、いろんな意識をしっかりと表に出して、解決できるところは一つずつ、先ほどのアンコンシャスバイアスも含めて、実は女性自身も気がつかずに、それが当たり前と思っているところも正直あって、先日もちょっとある講演会で言われたのは、男性は今日ちょっと飲んで帰るから遅くなりますとその日に電話をしますよね。割とそれで済む場合が多いんですが、女性は、今日飲んで帰るから遅くなりますじゃなくて、事前にやっぱり御飯の準備をしたりとかが当たり前、全部段取りをして、何日にはということが多い、それが当たり前だと刷り込まれてしまっているというようなこともお話の中であって、そうだなともつくづく思いました。

これ実は様々にあると思っています。ですから、そういったことをなくすことによって、やっぱり気持ちが変わっていったりということもあるでしょうし、全くそうじゃなくてということであれば、先ほども申し上げたように、少し政策的に、お一人様の政策を今後掲げていかなければいけないということもあるかもしれません。ぜひそういったしっかりとした調査とか、それから、分析をしていただいて、今後の政策に生かしていただきたいと要望とさせていただきます。もし見解があればお聞かせください。

○主査（小金丸かずよし君） 政策局長。

○政策局長 今の御意見でございますけども、幅広くということで、恐らくそれぞれまちづくりであったり、それから、取組の目的に応じて恐らく聞いていく対象が変わってくると思います。それに従いまして、先ほど委員がおっしゃったような、Z世代に絞り込むこともあるかと思いますが、基本的には幅広く聞きながら政策を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君） では、進行いたします。日本共産党、大石委員。

○委員（大石正信君） 私から、まず、市税事務所改革について伺います。

財政・変革局は、市税事務所改革として8,900万円の予算を計上し、今年秋から各区役所の税務課を廃止して、東西市税事務所に統合するとしていますが、区役所から税務組織がなくなることは重大な問題です。

当局は、証明発行業務は市民課で対応し、区役所窓口はテレビ会議システムを通じて正規職員が対応するとしていますが、高齢者、障害のある方にとっては大きな負担となります。さらに、門司区、小倉南区の市民は小倉北区へ、若松区、八幡東区、戸畑区の市民は八幡西区へ出向かなければなりません。バスやタクシー、自家用車を利用するにしても、市民負担は明らかに増大します。

私は平成20年、固定資産税業務及び徴収業務が市税事務所に統合され、区役所から窓口がなくなる問題を本会議で取り上げました。その際、当時の財政局長は、市民税は市民の皆さんが訪れる機会が多いので、引き続き区役所で対応すると明確に答弁しています。5区にあった税務課を廃止することは、この議会答弁に反する重大な問題です。

しかも本件は局長のリーダーシップの下、X会議で提案されたものが、令和7年10月6日の総務財政委員会で財政・変革局X方針として市税事務所改革を提出し、今年2月の本会議で予算計上されたもので、議論は極めて不十分であり、議会軽視と言わざるを得ません。市民の意見も十分に聞かないまま強行することはトップダウンそのものです。市民サービスの低下につながる本計画は撤回すべきですが、市長の見解を伺います。以上。

○主査（小金丸かずよし君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 公文書管理について伺います。

公文書は、公文書等の管理に関する法律第1条の目的に、民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源とあるとおり、行政のものではなく市民の財産です。本市は公文書管理について、意思決定過程や実績を検証可能な形で記録する文書主義の原則は重要である、情報公開審査会の附帯意見を真摯に受け止め、今後なお一層適切な行政文書の作成が必要と明確に答弁されました。

ところが、都市戦略局は、関係者が一堂に会して議論を重ね、情報共有できたため、協議録の作成はなく、進捗に合わせ本会議や常任委員会において説明、報告をしたと答弁を繰り返しており、総務市民局もそれを不適切ではないとしています。

そこで、伺います。

公文書は検証可能な形で記録するとの総務市民局の答弁と明確な矛盾があると考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 市長。

○市長 大石委員から市税事務所改革につきまして、市民サービスの低下につながる本計画は撤回すべきというお尋ねがございました。

北九州市では、平成21年1月以降、市税の賦課徴収に関する事務は、本庁部門のほか東西2つの市税事務所で行っており、現在約270人体制で業務に当たっております。このうち、個人市民税の申告や市税証明書の取得のため、市民の皆様の来庁がある事務につきましては、小倉北区、八幡西区以外の5つの区役所内に税務課を置いてきて対応してまいりました。

この市税事務所の運営に当たりましては、1つに市民の皆様からの大切な税金を扱う部署として、常に最小限のコストで最大の効果を上げるべく、不断の改善が必要であること、2つに、オンライン申告、キャッシュレス納付など、行政サービスのDXを進め、書かない、待たない、行かなくていいなどの利便性を求める市民ニーズが高まっていること、3つに、年々複雑化する税制度に対応するため、ベテラン職員によるOJTを充実させ、経験の浅い職員を育成する

ための環境づくりが必要であることなどの様々な課題があり、今般市民サービスの向上と税務組織の持続可能性の両立を図る観点から、組織体制の変更も含めた市税事務所改革を行うことといたしました。

具体的には、税務課の業務のうち、1つに、市税証明書の発行につきましては、区役所市民課窓口で行うこと、2つに、税務相談については、5つの区役所に来庁された場合は、補助者を配置したテレビ会議システムで対応することなどにより、市民の皆様には引き続き居住区での手続を可能とする体制を確保した上で、5つの税務課を令和8年9月に東西の2か所の市税事務所に集約する予定でございます。

このように、1つに、5区在住の市民の皆様が市税に関する手続のため、小倉北区または八幡西区に出向く必要性はほとんどないこと、2つに、17年前の平成21年当時は窓口の現金還付を行っていたが、現在は全て口座振込で対応していることなどから、市民負担が増大するという御指摘は当たらないものと考えております。

また、市民の皆様に対しましては、市政だよりやホームページへの掲載、広報動画の作成のほか、例年6月以降に新年度の所得額証明書の取得などのために来庁される市民の皆様に対しましては、個別にチラシによる案内を行うなど、様々な機会を捉えて丁寧に周知広報を行うこととしており、令和8年9月の新しい体制に向けては、円滑かつ着実に移行できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、永井委員から公文書管理に関しまして、都市戦略局の答弁と総務市民局の答弁には矛盾があるかと考えるがというお尋ねがございました。

行政における公文書管理におきまして、意思決定過程や実績を検証可能な形で記録する文書主義の原則は重要であると認識をしております。このため、北九州市では地方自治法の定めに基づきまして、市長の権限に属する事務として、北九州市文書管理規則を制定し、公文書の管理を行っております。各部局における文書主義の原則をはじめとする公文書の管理事務は、この枠組みによりまして適切に運用されているものと考えております。

御指摘の都市戦略局の事案につきましては、協議内容等を踏まえた報告文書を作成し、適宜議会常任委員会へ提出をさせていただいております。また、事業実施に当たっての方針決裁につきましても、その決裁文書を情報公開請求に応じて公開してございます。こうした一連の対応は文書管理規則に基づくものであり、適切な対応が図られていたと認識をしております。

加えまして、本事案につきましては、事業の進捗に合わせて議会への報告や説明を積み重ねてきたこと、必要に応じて議案や予算案を提出し、御審議と御承認を得ながら進めてきたことを含め、様々な形で説明責任を全うしてきたものと考えてございます。

なお、今後につきましては、北九州市情報公開審査会の答申における附帯意見も踏まえまして、職員の文書事務の指針として、1つに、文書主義の原則と国の公文書管理法の概要、2つに、起案、決裁等に関する文書作成のガイドライン、3つに、文書の保存期間とその基準等を

内容といたしました文書管理規則の解釈と運用を新たに作成し、各部局に周知することによって、全庁的な事務処理の標準化をしっかりと推進する予定としております。

さらに、この新たに作成した指針を毎年度実施している文書事務研修などで活用することによりまして、職員のスキルアップを着実に図ってまいることとしております。こうした対応によりまして、北九州市としては、より一層適切な公文書管理に努めるとともに、市民の皆様に対する市政の説明責任を全うしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 矛盾がないということでした。正当化した答弁だったと思います。私は過程がないと、プロセスがないということを指摘しています。これまでも市は議論を重ねたと自ら認めていて、意思決定に影響していることが明らかです。本市は行政文書について、意思決定過程や実績を検証可能な形で記録する必要があると答弁されています。しかし、今回の初代門司駅遺構をめぐって議論を重ねたとされる協議について、記録が作成されていません。記録が存在していない場合、意思決定過程の検証は困難となります。にもかかわらず、総務市民局、そして、市長の答弁は不適切ではないとしています。記録が存在しない事実と、この答弁との整合性について説明してください。

○主査（小金丸かずよし君） 総務市民局長。

○総務市民局長 市長からも答弁申し上げたとおりなんですけど、今回の情報公開審査会の答申を受けまして、文書管理を担当する総務市民局としても担当部局から説明を受けました。その中で、1つ、常任委員会報告文書作成に当たりましては、関係者が一堂に会した場の内容を報告文書として作成したことから、共有、伝達のための協議録を作成する必要がなかったということ、2つ目に、常任委員会報告や予算審議等を経まして、移築予算が承認された後、門司港地域複合公共施設整備事業に関しまして方針決裁を取っていることなど、当時の状況を考慮しますと、当該事務処理について問題はなかったと判断をしております。

一方で、先ほど市長からも答弁しましたとおり、情報公開審査会から附帯意見というのがありましたので、それを真摯に受け止めて、なお一層の対応を行っていくことが必要ということで、対応していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 情報公開審査会の答申を受けてということだったんですが、一方で問題はなかったとするのなら、それではなぜ今後研修を行うんですか。答弁をお願いします。

○主査（小金丸かずよし君） 総務市民局長。

○総務市民局長 問題はなかったとは認識はしておるんですが、附帯意見があったということで、外部の方から見ると、情報公開審査会も問題があったとは指摘はしていないんですけど、附帯意見がついたということは、もしかしたら分かりにくいことだとは思いますが、さらに今後我々のやっていることをアップデートしていこうと考えまして、もう少し分かりやすく規

則を解説するものや運用についてしっかりつくった上で、それを研修することによって、職員の仕事、文書管理による仕事そのものをアップデートしていこうと考えて行っているものです。以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 外部の人から見ると分かりづらい、問題がなかったということだったんですが、それは附帯意見がついたということは問題があったと認識するべきなんですね。情報公開審査会は、言ったら調査した結果、市があえて隠していると思わなかったと。だから文書がないという主張はそうだろうという解釈をしているだけの話で、市がやっていることに対して問題がないという指摘を、私はしていないと思うんですね。

公文書は、民主主義の根幹を支える国民共有の知的財産と、公文書管理法の第1条の目的にあるとおり、行政のものではありません。市民の財産です。初代門司駅遺構に関連する問題は、遺構保存か破壊か、最終的には公共施設建設を優先するという重大な意思決定が行われています。その意思決定の会議録、協議録、メモが存在しないというのは、行政運営として極めて異常です。市長はこのような行政運営について、民主主義の根幹を揺るがす事態と考えているのか、見解を伺います。

○主査（小金丸かずよし君） 総務市民局長。

○総務市民局長 繰り返しになりますが、今回の門司駅遺構の事案につきましては、先ほど申したとおり、我々も説明をしっかり聞いております。繰り返しになりますが、いろいろな文書につきましては、関係者が一堂に会した内容を報告文書として作成したことから、特に協議録を作成する必要がなかったと聞いておりますので、今回いろいろな当時の状況とかも、全体を鑑みまして問題はなかったと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 市長は矛盾はなく、民主主義の根幹を揺るがした事態ではないという認識ですか。

○主査（小金丸かずよし君） 総務市民局長。

○総務市民局長 何度も繰り返しになりますが、その事案についてはそういうふうに認識をしております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 私は矛盾があると考えています。この矛盾を解消しない限りは、北九州市の行政文書の在り方そのものを正すことはできないと思います。

市長としては、このような状況は民主主義の根幹を揺るがす事態と認識するのが当然と考えます。行政の意思決定過程が記録されず、外部から検証できないまま進められることは、国民共有の知的資源の欠如であり、市民の権利と信頼を損なう重大な問題です。

局別審査においては、市長の研修参加についてのやり取りで、研修を受けるというよりも、

研修の中身を完全に把握していただくと答弁がありました。

そこで、伺います。

今回の情報公開審査会答申を受け、市長御自身は公文書管理の在り方について、自らの責任も含めて再確認されますか。

○主査（小金丸かずよし君） 総務市民局長。

○総務市民局長 今回、研修のためにではないんですけど、解釈と運用を分かりやすく作成すると、それをまた題材として研修をするということを考えておりますが、市長も当然それを一緒につくっていくこととなります。市長が最終的にそれをつくる責任者になりますので、当然内容は把握することになるかと思えます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 永井委員。

○委員（永井佑君） その研修で、そして、規則の周知に関して、少なくとも本件のように複数回にわたり関係者が議論を重ねた協議については、意思決定過程の検証が可能となるような記録が作成されていくんですか。

○主査（小金丸かずよし君） 総務市民局長。

○総務市民局長 具体的な内容につきましては、これから検討していきますが、国の法律に基づいた内容を基に、市の文書管理規則をどう運営していくのかということをしっかり分かってもらうような内容にしていきたいと思っております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 私はこの問題全体について指摘を何度もしてきましたけど、これは一人一人の、今回係長とか職員に向けてやっていくということだったんですが、私は問題意識を持っているのは、市政運営の最上位にいる方々の認識はどうなのかということです。これまで何度も重ねて尋ねますが、最初の質問で指摘した矛盾ですね、解消しないと前に進めないです。

これまでの答弁にもあったとおり、北九州市の文書管理規則には、国の公文書管理法にある意思決定過程や実績の検証可能を確保するための文書作成義務に関する明確なルールは存在しません。一方で、札幌市、横浜市などのほかの政令指定都市では、国の法制度に準じた形での条例が整備され、意思決定の過程を記録し、将来的に検証可能とするための文書作成義務が明文化されています。現在、北九州市は規則のみ、条例なしという状態です。市として条例制定を検討すべきと訴えまして、私からは終わります。

○主査（小金丸かずよし君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 先ほどの答弁では、市民サービスの向上につながると言われましたけども、到底納得できません。今回の問題は単なる組織の見直しではなくて、対面対話で税務相談をなくす大転換です。これまでは職員と市民が顔を合わせて相談をしていたものが、突然テレビ電話で対応すると、これは明らかに市民サービスの後退です。税務課廃止によって来庁回数は減るのか、相談満足度が向上するんですか。具体的な検証は行いましたか。検証していない

のであれば、市民サービスが向上するという根拠はどこにあるのか、お答えください。

○主査（小金丸かずよし君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 まず、テレビ電話ではなくて、テレビ会議システムを入れます。今は昔と違いましてオンラインにおきましても、現在の対面とほぼ同じ形での相談を受けられるということになります。

また、機器の操作が不慣れな方に対しましては、補助者をきちんと配置して対応するというようにしております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君） 大石委員。

○委員（大石正信君） これまでも何度も指摘をしてきましたけども、これまで市民課、国保など様々な委託が進められてきたと。これまでやっぱり市民が区役所に行って、対面对話で話をしていく、相談していく。そして、親身に対応していく、これが税務課からなくなっていくと。テレビ会議システムで対応していくということですけども、明らかに市民サービスの後退につながっていくんですよね。そうではないと言われるんだったら、その検証はされたんですか、されていないでしょう。

○主査（小金丸かずよし君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 市民サービスの低下というよりは、今回テレビ会議システムの導入によりまして、所在区以外の区役所で相談しても税務相談を受けられると、格段に市民サービスは向上するという対応になっております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君） 大石委員。

○委員（大石正信君） いずれにしても、そうではないと言われるんですけども、やはりやり方も非常に問題だと。議会常任委員会で議論し、議会で承認していくというやり方が、こういう重大な問題を市民の意見も聞いていない、議会にトップダウンで行っていく、問題だと思います。撤回を求めて終わります。

○主査（小金丸かずよし君） ここで副主査と交代いたします。

（主査と副主査が交代）

○副主査（大久保無我君） 進行いたします。北九州会、伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 北九州会の伊崎です。よろしくお願いたします。私からは、迷惑行為に対する過料の強化についてお伺いします。

小倉や黒崎の繁華街では、たばこの吸い殻などのポイ捨てが非常に多く、イメージの悪化につながっているのではないかと市民の声を伺います。これは本当によくいただくお問合せです。

本市では条例によって、迷惑行為防止重点地区において、路上喫煙、ごみのポイ捨て、犬のふんの放置、落書き、この4つの迷惑行為を行った場合は、巡視員が見つけ次第、その場で過料1,000円を科すとされております。

そこで、令和6年度の実績を確認しましたところ、路上喫煙の過料適用件数、これは307件あったんですけども、ポイ捨て、ふんの放置、それから、落書きについてはゼロ件でした。本当かと、これはもう市民の印象と大きくかい離があるのではないかと感じております。私も何度も繁華街の清掃活動に参加させていただいたんですけども、毎回たくさんのたばこの吸い殻やペットボトルを回収しております。巡視員さんによる迷惑行為の巡視も、昼間が中心になるということで、夜間に多い繁華街のポイ捨てなどへの対応は困難であるだろうと推測しております。

そのような中、来年度予算の中では、AIカメラによる監視の実証が検討されているということも伺いました。これはぜひ期待したいところではあるんですけども、そもそもマナーを守らない人に対して、AIで検知して音声で警告したりしても、どこまで効果があるのかと疑わしく思っております。

そこで、現在1,000円と設定されているこの過料について、思い切って金額を引き上げることを検討してはいかがでしょうか。香港やシンガポールにおける、ごみのポイ捨てへの高額な罰金は世界的に有名です。それから、武内市長がかつて駐在されていたイギリスも150ポンド、日本円にして約3万円の罰金をポイ捨てに対して適用していると聞きました。

思い切った過料の引上げは、マナー違反に対する抑止力になるだけではなく、全国に先駆けた取組となれば、メディアによる広報効果も期待できますし、市長の本気度を市内外に示す機会となります。AIで検知したそのポイ捨て行為を証拠として後日請求するといった手法も含め、警察とも連携をしつつ、日本一クリーンな町北九州市として、都市ブランド格上げを行っていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

○副主査（大久保無我君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 北九州会の小金丸です。私からは、八幡東区役所の建て替えについてお尋ねいたします。

本市の公共施設の老朽化は深刻で、更新需要のピークが次々と迫っています。その中で、令和8年度予算において、区役所の維持管理費が計上されております。築50年近くを経過する八幡東区役所は、耐震性、設備面、バリアフリーのいずれの面でも老朽化が著しく、もはや現状維持が困難な段階ではないかと考えています。

実際に区役所を利用する市民の方々から、古い建物に対しての不安、トイレや空調、高齢者や障害のある方に不便な動線といった、設備面の使いづらさなどの声が多数寄せられております。行政サービスの拠点としての役割を考えますと、建て替えを含めた抜本的な検討段階にあると強く感じます。

そこで、本市の重要な公共施設である八幡東区役所の深刻な老朽化、耐震性、設備更新の限界、市民サービスへの影響をどのように受け止め、庁舎の建て替えについてどのように位置づけて計画を検討しているか、見解をお伺いいたします。

○副主査（大久保無我君）市長。

○市長 伊崎委員から迷惑行為に対する過料の強化、引上げ、映像を証拠とした後日請求等の手法を導入してはどうかといったお尋ねがございました。

美しく魅力ある町並みをつくり出すことは、市民の方々に快適な生活をしていただくだけでなく、多くの人や企業を呼び込むことにもつながることから、北九州市の発展には欠かせないものでございます。

このため、町をきれいに保つ迷惑行為の防止は重要な取組でございまして、北九州市では特定の地区において、ごみのポイ捨てなどの違反行為に対しまして、行政罰として1,000円の過料を徴収しているところでございます。

この取組の結果、ごみのポイ捨てに係る過料の適用件数は、小倉と黒崎の2つの地区が徴収の範囲となった平成22年度と比較すると、近年は大幅に減少しております。平成22年度の過料適用件数77件から、令和4年度は1件、令和5年度は2件、令和6年度はゼロ件となっているところでございます。

委員御提案のごみのポイ捨てへの高額な罰金というものについては、海外などにおいて一つの手法として活用されているということは認識をしております。他方で、過料の水準や罰の重さということについては、その国の社会通念や他の行為内容の処分との均衡等を踏まえて、適切に定められるべきものでありまして、その決定については慎重な判断が必要となるものであります。

また、行政目的達成のために、最小限度の介入、制限で最良の効果を上げるという行政法上の一般原則、比例原則からも、過度に高額な過料の引上げは適当でなく、また、執行能力の確保といった実効性の点におきましても課題が多いものと考えております。

また、映像を証拠として活用する手法につきましては、一般的には捜査権に基づき刑罰法令の適切な適用実現のために用いられるものとなっており、ポイ捨て等の行政罰に対して活用するということは、運用能力の確保といった面を含め、手段と目的のバランスという面からも、性格上なじまないものではないかといったような論点もございます。

いずれにしましても、今後も迷惑行為の防止の取組、これは重要でございますから、こういった取組をはじめ令和8年度から本格実施を予定しているクリーンタウンプロジェクトを推進し、北九州市を挙げて美しく魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、小金丸委員から八幡東区役所の建て替えについて、老朽化や市民サービスへの影響を受け止め、庁舎の建て替えをどう位置づけ、検討していくのかといったお尋ねがございました。

区役所は市民の皆様身近な行政サービスを提供し、市民の皆様の暮らしを支える町の最前線でございます。委員お尋ねの八幡東区役所におきましては、これまで耐震補強やトイレの洋式化など必要な改修に取り組んでおりまして、令和8年度予算におきましては、空調機器改修の実施設計や照明のLED化に係る経費を計上するなど、庁舎機能の維持向上に努めていると

ころでございます。

さらに、八幡東区役所独自の取組である感動区役所プロジェクトの一環といたしまして、大学生との協働によりまして、ピクトグラムを使用した分かりやすいサイン表示への変更、トイレ空間の明るい雰囲気への改装、八幡東区の歴史や特色を感じられる吹き抜け窓のデザイン装飾など、市民目線に立った庁舎改善も進められているところでありまして、市民の皆様からも好評を得ているところでございます。

他方で、本館は築47年、別館は築63年を経過し、令和3年には地元住民の方から、中央町地区まちづくりプランの中で区役所等の再整備が提言をされるなど、今後の庁舎の在り方につきましては、再整備も含めた検討を行う時期に差しかかっていると認識をしております。このため、令和6年度から区役所を含む八幡東区の公共施設の在り方について関係部署で協議を行っているところでございます。

こうした協議を重ねる中で、1つに、行政が維持すべき施設機能は何か、2つに、区民のアクセス利便性や防災機能としての役割をどう確保するのか、3つに、民間開発の誘導や地域の活性化をどう促すのかなど、まちづくりに関する様々な観点から、持続可能な運営に向けた議論を進めてまいりたいと考えております。以上となります。

○副主査（大久保無我君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 御答弁ありがとうございます。

ちょうど昨日の朝、小倉の繁華街を歩いておりました。小倉駅のロータリーを歩いていると、地面に、ここは迷惑行為防止重点地区ですと、過料1,000円ですとステッカーが貼ってあって、そのステッカーの横にたばこの吸い殻が落ちている、これがもう現状です。こういうやからがいらっしゃるわけです。

高額な過料は執行能力、実効性で課題があるとおっしゃっていたんですけども、もう既に現状の過料の時点で執行能力も実効性も疑問符がつくようなのが今の状況であるということをもまず御認識いただきたいなと思っております。

そこで、高額な過料以外でどんな対策があるかなど、いろんな取組を調べておりましたら、東京都の渋谷区では、事業者に対してごみ箱を設置することを義務化する条例が一部改正され、施行されます。詳細をお伝えしますと、ポイ捨てのごみのたばこ以外にも飲食料品の容器とか包装類が多いということで、繁華街などポイ捨てが多い地域においてはコンビニとかカフェとか、あとはテイクアウトができるお店とかにも必ずごみ箱を設置することを義務づけて、ごみ箱を設置していない場合は店に過料を請求するという条例改正が行われて、6月から適用を開始されるということでした。

確かに、実際にポイ捨てする人を特定するのは非常に難しいですけども、お店はそこにあるわけですし、事業所の登録があるわけですから、市として行政処分することは容易なわけです。実際にしているところがあれば、それでもやっぱりやってしまう人はいるかもしれないですけ

ども、現状、町にはごみ箱はほとんどない、特に繁華街はどこも撤去しているからこそ捨てる場所がなくて、やむを得ずとは言わないですけども、やはり捨ててしまっている人がいるのであれば、これは一つの解決策になると考えます。

渋谷区ですね、Q&Aの中で、改善命令に従わなかった場合は店舗名を公表した上で、5万円の過料に処すと、しかも預金の差押えの滞納処分など、税金と同様に厳しく対応しますとまで書いてあります。これぐらいの取組を既に行っている自治体が出始めたということで、こういったことであれば北九州市も導入ができるんじゃないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○副主査（大久保無我君） 安全・安心担当理事。

○安全・安心担当理事 渋谷区の取組について、これを北九州市で導入してはどうかという御質問であります。渋谷区の取組については飲食料の販売を行う店舗にごみ箱の設置義務化を行うものと聞いております。東京都の渋谷区でございますので、国内外から多くの人を訪れ、昼間では人口約50万人以上と伺っておりますが、商業施設、特に飲食店が多いということで、飲食料品のポイ捨て、テイクアウトで持ち帰ったもののポイ捨てが増加しているということで、この取組を行っている認識しております。

北九州市におけるポイ捨てのごみの内訳を言いますと、ほとんどがたばこの吸い殻というようなところで、委員からも先ほどたばこの吸い殻が非常に多いというお話も出てきているところであります。事業者のごみ箱設置については設置とか、また、管理の費用、それとかスペースの確保、こういった事業者側の大きな負担がありますので、北九州市においてはこの渋谷区の取組の効果を注視しながら、今後の取組の参考にしていきたいと考えております。以上です。

○副主査（大久保無我君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ぜひ参考にしていただければと思います。

ポイ捨てのたばこが多いということは、本当におっしゃるとおりなんですけども、過料の適用件数はゼロでした。でも、現状ポイ捨てされているということで、そのポイ捨て自体の量、ポイ捨てした人が特定できなくても、定期的に調査する中で、この区画にこれだけのたばこがポイ捨てされましたという定量調査は可能かと思えます。

これも調べていたら、環境省の出しているポイ捨てに関する調査報告書という2年に1度出ているものがございまして、この中でポイ捨て量のごみの調査を行っている自治体、アンケートを取った結果、数は多くないです。1,741回答があったうちの154の自治体、数はまだ1割ぐらいなんですけども、実際にポイ捨てごみ量自体を調査している自治体もございまして。実際もう適用件数がゼロであっても、これだけ起きているという現状を踏まえれば、そっちの調査じゃなくて、実際のごみの量自体を調査して、それが増えているのか減っているのか、これを指標にするのが正しい成果指標になってくるかなと考えております。

もちろんちょっとなかなか予算も必要になる、人員も必要になる話ではあるかと思うんです

けども、今本当に企業誘致がうまくいって、観光もどんどん当たって行って、人が増えている段階ですので、せっかく来てくださった人ががっかりしないような、そんな町の顔、繁華街をつくっていききたいなと思っておりますので、引き続き注力していただければと考えております。

すみません。最後、これも要望になってくるんですけども、私だけかもしれないんですけど、こういったごみの相談をお寄せくださる方って女性が多いなという印象を受けています。先ほど三宅委員のおっしゃったアンコンシャスバイアスに引っかかっちゃったら申し訳ないんですけど、男性というか、繁華街を歩いていても目的地を探していて目線が高いから、あまりごみが気にならないかもしれないんですけども、女性ってやっぱり視野が広くて、細かい部分までよく見ていらっしゃるので、やっぱりそういったところもあって足元のごみの散乱が目に入って、その場で声を上げなくても、町のイメージ悪化として毀損されていく部分があるんじゃないかなと思っています。

せっかく今子育て支援、女性にコンフォートな施策、取組を重ねてくださっているから、この町に住んでいることを自慢できる、胸を張ってよその人に紹介できるような、そんな繁華街を目指すためにも、足元のごみをどうにかしていただきたいなと考えております。ようやく治安がよくなってきた段階ですので、このまま物理的にもクリーンな町を目指していただきたく、引き続きよろしく願いいたします。私からは以上です。

○副主査（大久保無我君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 市長からの御答弁誠にありがとうございました。ただいまの御答弁におきましては、やはり八幡東区役所全体として感動区役所プロジェクト、私も八幡東区民として非常に誇り高いプロジェクトで、いろんな方々から対応がよかったとか、また、気持ちよく区役所を利用できたというお話を多く伺っていることをまずお伝えさせていただきます。その中で、やはりそういったソフト面と、いかんせんハード面は切り分けて考えていけない部分も出てくるかと思えます。今後の検討の必要についての考え方については、やはり明確かつ迅速、また、時期が来れば市民の方々に対してしっかりと発表していただきたいと思えます。

八幡東区内にはそれぞれの役割を持つ都市拠点として、まず、八幡駅前の周辺がございまして。駅から皿倉山を見上げて、近代的な建造物や九州国際大学、そして、祇園町、桃園地区などの住宅地が広がり、学び、移住、文化、観光の多様な機能が整った地域として発展しております。また、商業施設、商店街で栄えたやはり中央町地区に限らず、八幡東区全体で区役所庁舎の整備については、単なる行政施設の拠点としてではなく、行政として地域のまちづくりや、これからの地域活性化を支える公共の拠点としての役割をどのように担っていくかという視点が非常に重要だと考えております。

また、八幡東区のまちづくり団体、いろんな団体がございまして。自治区会もございまして。話し合いをしながら検討していただけるということですが、八幡東区庁舎の整備につきまして、

複合施設としての可能性を含めて、どのような方向性でこれから検討していくのか、もし見解がありましたら、よろしくお願いいたします。

○副主査（大久保無我君） 総務市民局長。

○総務市民局長 区役所については、今委員が言われたように行政サービスの提供拠点というだけではなくて、防災拠点でありましたり、地域活動の拠点としての役割も持っていると思っております。そのために今言われたように、立地につきましては区民の利便性とかアクセスでありますとか、そういったものを考えながら区全体のまちづくりと連携しながら考えていく、総合的に判断する必要があると考えております。現在、庁舎の在り方につきましては、都市戦略局を中心に、関係部局におきましてこうした観点を踏まえた議論をされているところでございます。今後、地域の皆様の御意見とか区全体のまちづくりの方向性を踏まえながら、関係部局とも連携しながら検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○副主査（大久保無我君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） さらなる丁寧な御答弁誠にありがとうございます。私たち市議会議員が地域イベントに参加していく中で、やはりよく言われることが、区役所の場所はどうなったのか、商店街の空き地はどうなったのかということなんですよね。私たちが知らない答えを市民の方々が持っていることもあります。それは答えではなくて、臆測でいろんなうわさが広まっているということが多々あるんですけども、やはり市民の方々の、裏返せば市民の方々の期待感というのを非常に大きく感じ取る場面もあります。

その反面、今八幡東区の人口減少というのも非常に進んでおりまして、1980年には約10万7,800人だった人口が現在では6万人程度、さらに、将来推計では2050年には約4万4,000人程度までに減少する見込みもございます。これからはやはり人口減少と高齢化が今後も八幡東区のみならず市内全体で進んでいくと思っておりますので、こういった行政サービスの拠点であり、まちづくりの拠点である、その考えの中心にはやはり市民の皆様を真ん中に捉えたまちづくり、そして、区役所、市役所づくりが必要なんだなと感じております。くれぐれも対話や、しっかりと市民の皆様からのお声を拾い上げるという点では、私たち市議会議員もしっかりと動いてまいりますので、市の執行部の皆様も一緒になって声を拾い上げて、それを形にしていっていただきたいという要望で、私の質疑を終わらせていただきます。

○副主査（大久保無我君） ここで主査と交代いたします。

（副主査と主査が交代）

○主査（小金丸かずよし君） 進行いたします。緑の風、井上委員。

○委員（井上しんご君） それでは、本市に就職や留学する外国人を支援する政策の充実について尋ねます。

本市の人口は、自然動態、社会動態ともに減少していましたが、令和6年は50年ぶりに社会動態がプラスに転じ、令和7年も2年連続で転入超過となりました。令和7年の転入超過の中

身は、日本人の転出入がマイナス1,284人、一方、外国人の転出入はプラス1,727人となっており、外国人の就職や留学による本市への転入によるものが大きいと思います。しかし、市長は女性や若者の転出が改善したためとして、若者や女性をターゲットにした新規政策はありますが、社会動態のプラスに貢献した外国人については、本市における外国人の伸びが鈍化し、20政令市中16位と少ないこと、また、外国人問題を懸念する市民を理由に新規政策はありません。彼らが政策の枠外に置かれている印象です。

本市の外国人には本市で学び、稼ぎに来ている若者や女性もいます。若者や女性の活躍、稼げる町を目指している本市において、他都市と比べてその方々に選ばれていないことは致命傷ではないでしょうか。日本に訪れ、本市を選んだ外国人が安心して生活ができるように、相談体制や学べる学校を充実させるなど、外国人を支援する政策の強化、充実を求めますが、見解を伺います。

○主査（小金丸かずよし君） 市長。

○市長 井上委員から外国人支援政策の充実についてのお尋ねがございました。

外国人を含む多様な人々の活躍は、北九州市の持続的な発展につながるものでございます。北九州市では市内で生活される方々が、国籍にかかわらず安心して暮らせる環境を整えるため、北九州国際交流協会などと連携をいたしまして、多言語による情報提供及び相談体制の整備、日本語を学ぶ機会の提供など円滑なコミュニケーションを図るための支援、留学生支援ネットワークなどの留学生の支援などに取り組んでいるところでございます。

現在、北九州市におきましては外国人が急激に増加しているという状況にはなく、これまでの施策を直ちに拡充するような局面にはないと考えておりますが、外国人の受入れに対して不安を抱かれる方も一定数おられます。

このため、市民の皆様の不安に寄り添い、お互いの顔の見える関係を築くため、今後日本人と外国人双方の声を丁寧に把握しつつ、地域の実情に合わせた交流が図れるような事業についても取り組みたいと考えております。

また、1月に公表されました国の総合的対応策におきましても、国は国民と外国人の双方が互いに尊重し、安全・安心に生活し、共に繁栄する社会を目指すとしております。北九州市といたしましては、国の方針をしっかりと踏まえながら、関係機関と連携し、誰もが安心して共に暮らせる、健やかな共生社会の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 先ほど市長から双方の声を聞いてやっていきたいと、そういった事業に取り組んでいきたいというお話がありました。私もそういったことであれば、今議会でもそういった事業を提案する必要があると考えております。

市長の提案された成長加速予算ということで、今年のテーマですけれども、人が集まると、行

ってみたい、住んでみたいと、投資が集まる、企業や人が挑戦しやすい環境を整えて、国内外から投資が集まると。やっぱり日本に来る、インバウンドも含めてですけども、働きに来る方というの、それも投資だと思っております。経済の基本、投資の基本は人、物、お金が集まるということだと思っておりますし、そういった部分でも外国人の数が鈍化している、また、日本人の転出超過も同じように令和5年から令和6年の大幅な改善と、令和6年、令和7年はほぼ横ばいになっております。外国人の鈍化もずっとこの間、数年間続いているという傾向で、ここについてもちゃんと分析をしっかりとやっていく必要があると思っております。

留学生の話を見ると、やっぱり専門学校に行きたいと、北九州市にないということで、福岡市や関東、関西に行かれています方も非常に多く、また、仕事もホテルで働きたいとかA I関係、また、ビジネスとして起業したいという形で北九州市が選ばれていないという状況もあると思います。市は今、若者とか女性について特に力を入れてやっておりますし、今回も若者はシン・ジダイ創造事業拡充、また、女性はW o m a n ' s C H O I C E推進事業であるとか、子育て世代については第2子以降無償化、保育、こどもまんなか施策という形で、そういったテーマテーマに応じた政策を打っている印象があります。しかし、外国人の部分については、先ほど思いがあっても提案がないということは、やっぱりしっかりと分析が足りていないんじゃないかと思っておりますが、この点について市長、見解を聞かせてください。

○主査（小金丸かずよし君） 政策局長。

○政策局長 委員から人口のところで分析をということでありましたけども、改めて申し上げますと、そもそも社会動態がプラスになったのが令和6年ですけども、そのプラスの前、令和5年、マイナスのときからいくと、日本人は令和5年がマイナス2,322人だったのが、令和6年はマイナス1,310人と、ここが大幅に改善しているということでございます。一方で、外国人につきましては、令和4年からほぼ横ばいというか、鈍化というか、というふうになっているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） ですので、日本人も鈍化しているということも非常に気になる場所です。市長が提案、プレゼンされたあれでも、昨年度の転入超過も、どの政令市も超過しているんですよね。ですから、また、大阪市、名古屋市と比べてもということもありますので……。

○主査（小金丸かずよし君） 時間となりました。日本維新の会、松尾委員。

○委員（松尾和也君） よろしく申し上げます。私から製鉄業の電炉転換への対応について2点伺います。

本市では、製鉄業の電炉転換への対応として、専門家を伴う訪問相談で企業動向のヒアリングを行ってまいりました。これは製鉄業の電炉化によって影響を受ける地元企業の事業転換などの支援により、地元企業の不安を最小化するための事業であります。令和8年度予算における電炉化対応等生産性向上支援事業は、事業規模の拡充ということではありますが、地元企業が

ら電炉化への対応に不安があると、そのような声はまだまだ聞こえてまいります。

そこで、当該事業のさらなる拡充が必要と考え、2点伺います。

訪問事業では、訪問先の企業リストに漏れがないことが何より重要であると考えます。現在は、大手ゼネコンに対して、訪問先、地元企業の情報を提供してもらっているのではないかと推察をいたしますが、これからは市として正式に情報共有をお願いしてはどうかと考えるが、見解を伺います。

加えて、訪問事業だけではなくて、市から企業を招待し、大規模なミーティングを企画してはどうかと考えますが、見解を伺います。

○主査（小金丸かずよし君） 市長。

○市長 松尾委員から製鉄業の電炉転換への対応に関しまして、訪問先地元企業の情報について正式に情報共有をお願いしてはどうか、企業を招待して大規模ミーティングを企画してはどうかとお尋ねがございました。

北九州市はものづくりの町として、日本の近代化、そして、高度経済成長をけん引してまいりました。その中でも、八幡製鐵所は北九州市を代表する企業の一つであり、また、ものづくり産業のシンボルとして確固たる存在感を示してまいりました。

そうした中、昨年5月、日本製鉄様は九州製鉄所八幡地区において大型電気炉の導入を決定いたしました。その規模は6,300億円を超えるとされておりまして、世界のカーボンニュートラルの潮流をリードするビッグプロジェクトとなっております。

北九州市は、日本製鉄と既に実務的な協議を開始しており、1つに、高炉の休止や大型電炉の新設に伴う雇用への影響、2つに、大型電炉の工事に伴う工事関係者への対応、3つに、今後普及を目指すグリーンスチール市場の形成などにつきまして情報を共有しているところであります。

一方、昨年度から行っている企業訪問による聞き取り調査におきましては、この2年間で延べ285社を訪問いたしまして、1つに、高炉やコークス関連のメンテナンスや部品の受注が減るのではないかと、2つに、元請企業を通じた受注が減少するのでは、3つに、電炉新設工事で一時的に受注が増加する可能性があるのではないかなどなど、様々な声を伺っているところでございます。

今回のプロジェクトにより影響を受ける訪問先の企業のリストにつきましては、北九州市といたしましても様々なルートを通じ鋭意情報収集に努めているところでございます。

一方で、情報収集に当たりましては、各取引の相手方やその内容、金額、量など、企業活動の根幹に関わる極めて秘匿性の高い情報を含むため、具体的な情報入手先等につきましては、ここで申し上げることは差し控えたいと存じます。

また、大規模なミーティングにつきましても、同じく秘匿性の高い情報を扱うことから、個別に相談を受ける形のほうが望ましいという考え方に立っております。

いずれにしても、日本製鉄による今回のプロジェクトは、北九州市並びに関係する企業にとりましても大きな変革であり、今後100年につながる大きなチャレンジでもあります。このプロジェクトの進行に当たりましては、地元企業の不安を払拭しつつ、地域がさらに発展していくよう、日本製鉄などの関係者と連携を図りながら、プロジェクトの達成支援に全力を尽くしてまいります。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） ありがとうございます。時間がありませんので、要望だけになるかと思いますが、まず、この事業というのはとても人手がかかるものですし、効率を上げていけばいいというものでもないと思っています。だから、事業を拡大して回る人を具体的に増やして行って、2030年、電炉になる瞬間、その瞬間までに間に合えばいいという事業ではなくて、一日でも早く回らないと、つまり電炉化になるに伴って、炉だけではなくて、炉に伴う工場がたくさんあります。その工場はもう現在既に大型の定修工事というのは予定をされていないわけです。今後それはなくなるのが確定していますから、大型の定修工事が今は既に6割、7割と多分カットされているんですね。それで、地元企業には既に影響が出ている人たちもいます。ですから、一日でも早く回っていただいて、不安に寄り添っていただく、そして、事業転換するなら、北九州市の中で何かほかのことをやっていただくように、皆さんと協議をしてやっていただくことが何より重要だと思います。改めてこの事業、予算の拡充をお願いします。

そして、最後数十秒ありますが、石炭で鉄を作ることに關しては、本当に効率はもう究極的にまで仕上がっていて、大変すばらしい高炉なんですよね。ただ、その高炉をわざわざ取り壊してまで電炉化するわけですから、この北九州市と日本製鉄の大きな挑戦、これは決して失敗させてはなりませんので、市長にもこれから先のバックアップ、最後までよろしく願い申し上げます。終わります。

○主査（小金丸かずよし君） 以上で市長質疑を終わります。

次回は3月24日火曜日午前10時から第6委員会室で、分科会報告の取りまとめを行います。

本日は以上で閉会いたします。

令和8年度予算特別委員会 第1分科会 主査 小金丸かずよし ㊦

副主査 大久保 無 我 ㊦